

第4回 下水道における放射性物質対策に関する検討会議事概要

○ 第3回の議事要旨について

- ・第3回の議事要旨について了承を得た。

○ 8,000Bq/kg を超え 100,000Bq/kg 以下の下水汚泥焼却灰等の処分方法に関する方針（案）について

- ・8,000Bq/kg を超え 100,000Bq/kg 以下の濃度であって、放射性セシウムが溶出しにくい下水汚泥焼却灰等（下水汚泥焼却灰および熔融スラグ）を管理型処分場で埋立処分する方法の案について検討した。
- ・溶出試験結果より、下水汚泥焼却灰および熔融スラグについては、放射性セシウムが溶出しにくい傾向であることが示された。
- ・処分方法について、放射性セシウムが「溶出しやすいもの」である一般廃棄物の焼却灰について環境省が示した方法では、水との接触防止の措置（隔離層、容器、屋根等）が強く求められているが、「溶出しにくいもの」である下水汚泥焼却灰等については、水との接触を低減化する程度の措置で対応する案が示された。
- ・これについて、基本的な考え方は理解できるが、浸出水濃度基準を達成するためには溶出がどれだけ少なければ良いのかについて、追加的な調査検討を行った上で、技術的な根拠を検討すべきとの指摘があった。
- ・また、浸出水等のモニタリングにより安全性を確認するのが現実的である、長期的な管理期間等、時間的な表現を含めて具体性を追加すべきである、民間処分場では高濃度のものを埋立処分するのはなかなか進まないのではないかと、等の意見や指摘があった。
- ・全体的な観点から、下水処理場で保管している汚泥を管理型処分場で速やかに処分していくという観点と、中間貯蔵及び最終処分をどのような方針で行っていくかという観点のバランスが必要であるとの指摘があった。

○ 中間とりまとめ（案）について

- ・中間とりまとめ（案）として、放射性物質が検出された下水汚泥に関する課題と取り組み状況、放射性物質を含む下水汚泥の保管および情報提供の状況、下水道に関連する放射性物質の挙動、放射性物質を高濃度を含む下水汚泥の保管、下水汚泥の減量化手法、および今後の検討課題等について、検討した。
- ・責任の主体と範囲、今後の見通しを含めた時間軸を示すなど、全体的な調整が必要との指摘があった。
- ・事務局案を修正した後に、今後の取扱いについては、座長と相談して決定することとなった。